

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4092600149		
法人名	社会福祉法人 瑞豊会		
事業所名	グループホーム 楽生縁		
所在地	〒824-0025 福岡県行橋市東徳永167番地6	0930-26-1022	
自己評価作成日	平成27年02月28日	評価結果確定日	平成27年03月26日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<p>全体的に若いスタッフが多く、積極的に業務・レクリエーション等に取り組む。スタッフの人数も少なく、介護リーダーが目配らせ、指導しやすい環境になっている。今後も若い、スタッフを育て、良い人材の輩出する。</p>
--

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>行橋市郊外の自然が残る住宅地の中で、ケアハウス、デイサービス併設の1ユニットのグループホーム「楽生縁」がある。平成26年4月に開設し、今年4月、隣接地に1ユニットのグループホームが完成し、合わせて2ユニットのグループホームとして誕生し、地域の期待に応える福祉事業の構築を目指している。新しいリーダーの下、職員と信頼関係を築き、常に笑顔が見られ、その笑顔が利用者の穏やかな表情に反映している。職員会議を毎月開催し、職員全員が参加し意見や要望、アイデア等を出し合い、ホーム運営に反映出来るように取組み、職員一人ひとりが「やり甲斐のある仕事」「誇りの持てる介護」を目指している。また、配食サービスを利用しているが、毎週食事レクリエーションを取り入れ、利用者の、残存能力を引き出す料理作りを、職員と一緒に取組み、利用者の作る喜びと、食べる楽しさに繋げ、健康の源になっている。</p>
--

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号	093-582-0294	
訪問調査日	平成27年03月16日		

・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します			
項目	取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25.26.27)	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)
59	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20.40)	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38.39)	68	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32.33)	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)		

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Alt+)- + (Enter+)-です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	次のステップに向けて期待したい内容
			実践状況	実践状況	
理念に基づく運営					
1	1	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	利用者目線での介護ケアを実践している。	法人理念である、「笑顔・元気・感謝」と、基本方針を掲げ、毎日の朝礼時に唱和している。職員は、理念を共有し、毎日を楽しく人生を送り、巡り合わせの縁を大切にして、利用者が住み慣れた地域の中で、いつまでも安心して暮らせる、介護サービスの提供に取り組んでいる。	
2	2	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	敬老会等、イベントの地域の老人クラブの方々に来ていただいている。	併設ケアハウスで、合同で行う敬老会やクリスマス会等の行事で、地域の老人クラブのボランティアによる三味線やハーモニカ、神楽等が披露され、家族や地域住民にも声を掛け、一緒に楽しんでもらっている。また、地域の行事や活動に利用者や職員が参加し、少しずつ地域交流の輪が広がっている。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の方々に理解して頂き、認知症サポーターの講義と一緒にして頂きたい。計画している。		
4	3	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	行政の方々と情報交換し、指導して頂く。地域との交流を深めるようアドバイス頂く。	会議は2ヶ月毎に定期的に行われ、利用者、家族、区長、民生委員、行政職員、地域包括支援センター職員の参加がある。会議では、ホームの運営状況や取り組み、課題等を報告し、参加委員からは、質問や要望、情報提供を受け、ホーム運営に反映出来るように取り組んでいる。	
5	4	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	連絡は取れているが、まだ積極的には行なっていない。	管理者は、疑問点や困難事例等を行政窓口相談している。また、運営推進会議に、行政職員や地域包括支援センター職員が出席し、ホームの現状を伝え、情報交換を行い、協力関係を築いている。	
6	5	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	基本的には身体拘束は行なわない。但し、命に支障が出る場合は家族の了解を得て、期間限定の事は考えている。	法人本部に於いて、新人職員を対象とした、身体拘束を含めた研修を1年を通じて実施し、研修を受講する事で、スピーチロックやドラッグロックも含めた身体拘束が、利用者には及ぼす影響についての理解を深め、身体拘束をしないケアの実践に取り組んでいる。特に、否定から入る言葉かけはしない事を徹底している。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待は絶対に行なわない。また、そうならないように職員のストレスや心のケア(悩みがないか)等の話をよく行い、コミュニケーションを取る。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修等あれば積極的に行ってもらおう。	現在、日常生活自立支援事業や成年後見制度を活用している利用者はいない。今後も必要性が感じられる利用者はいないと思われるが、制度に関する研修を行う等して、職員の理解を深める必要性は感じている。	日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、制度に関する資料やパンフレットを用意し、利用者、家族に説明したり、制度の活用に向けて支援出来る体制作りが望まれる。
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	出来ている。		
10	7	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	今回初めて行なう。	職員は、利用者との日常会話の中で、思いや要望を聴いている。また、家族の面会時に、利用者の最近の状況を伝え、家族の意見や要望を聞き取り、ホーム運営や介護計画に反映出来るように取り組んでいる。利用者に、少しでも変化があった時には、その都度細かく状況を伝え、家族との信頼関係を築いている。	開設1年が経ち、少し落ち着いたところで、家族交流会等を企画し、家族同士が話し合える機会を持ち、意見を運営に活かしていく事と、ホーム便りを発行し、利用者の暮らしづくりを伝えていく取り組みを期待したい。
11	8	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	代表者が給与日に明細書を手渡しして、その際必ず話を聞いている。	毎月1回19時から、全職員参加のミーティングを実施している。当初、なかなか意見が出なかった職員から、今では積極的に提案等が出るようになった。毎日の申し送りや業務の中でも、随時、職員の意見や要望、気付き、心配事等を聞き取り、出来る事から速やかに運営に反映出来るように取り組んでいる。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	賞与支給日には面談を行い、話を聞き必要であれば整備を行なっている。		
13	9	人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	出来ている。	職員の募集は、年齢や性別、経験等の制限はなく、人柄や介護に対する考え等を優先して採用している。採用後は、新人研修やスキルアップ研修受講により、介護技術の向上を目指している。また、休憩室、休憩時間、希望休に配慮し、職員の提案を反映していく事で、職員が向上心を持って、生き生きと働く事が出来るよう支援している。	
14	10	人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	今後、取り組む。	外部の研修会には参加していないが、毎朝、法人理念と基本方針を唱和する事で、利用者の人権尊重を意識し、利用者の安心した暮らしを支える介護の実践に取り組んでいる。	外部の人権研修や行政の人権に関する行事等に職員を交代で派遣し、利用者の人権を尊重する介護のあり方を学び、人権の啓発活動にも取り組む事を期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	経験が浅い、職員は職場内研修を行なっている。		
16		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	機会があれば積極的に行ってもらおう。		
.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居する前にきちんとアセスメントを行い、不安を取り除いている。		
18		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居する前にきちんとアセスメントを行い、不安を取り除いている。		
19		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居する前にきちんとアセスメントを行い、不安を取り除いている。		
20		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	介護を押し付けないよう、介護リーダーから指導行なう。		
21		本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	介護を押し付けないよう、介護リーダーから指導行なう。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	本人・家族より要望あれば、出来る限り努めている。	利用者は地域の方が多いので、友人、知人の来訪が多く、併設ケアハウスから入居の利用者も多いため、ケアハウスや併設デイサービス利用の友人が遊びに来られる等、利用者の馴染みの関係を大切にしたい支援に努めている。	
23		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	努めている。		
24		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	必要に応じて行なう。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人・家族より要望あれば、出来る限り努めている。	自分の意思を表に出す利用者は少ないが、日常生活の中で、職員が問いかける形で誘導している。困難な場合は家族に相談し、職員間で話し合い、利用者が何を望んでいるのかを検討し、利用者の笑顔に繋がる介護に取り組んでいる。	
26		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人・家族より要望あれば、出来る限り努めている。		
27		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居する前にきちんとアセスメントを行い、不安を取り除いている。		
28	13	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	月に1回職員が集まりミーティングし、その際に意見を話し合う。	利用者の思いや意向を聞き取り、家族の面会や行事参加、電話等で、家族の意見や要望、苦情等を聞き取り、担当者会議で検討し、介護計画を6ヶ月毎に作成している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	月に1回職員が集まりミーティングし、その際に意見を出し合う。		
30		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人・家族より要望あれば、臨機応変に対応する。		
31		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	本人・家族とのコミュニケーションをしっかりと行い、何を求めているかを引き出すよう努める。		
32	14	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	出来ている。	利用者や家族の希望を優先し、入居前からのかかりつけ医の受診を支援している。定期受診については、家族対応をお願いしているが、難しい場合はホーム職員が同行している。どちらの場合も、医療情報の共有を図り、利用者が安心して適切な医療を受けられるよう支援している。	
33		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	出来ている。		
34		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	努力している。		
35	15	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	まだそのようなケースはないが、想定し職員と検討する。	開設1年目であり、利用者や家族、ホームも含めて、看取りの話は現実的ではないが、今後、利用者の重度化が進む事を考慮し、「重度化に向けた指針」の作成や主治医との協力体制の確認、職員の介護技術の向上等に取り組んでいく事を検討している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	身に着けている段階。		
37	16	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	法人内では出来ているが今後は地域と合同で行ないたい。	法人内合同の訓練を定期的実施し、その中で、通報、避難、消火器の使い方の訓練を行い、各事業所が連携し、利用者を安全に避難誘導出来るように取り組んでいる。今後は、地域防災にも取り組み、非常災害時に備え、地域との協力体制を築いていく事を検討している。	災害時、特に夜間想定での、併設事業所との連携体制の確認を行う事と、災害時に備えて、非常食、飲料水、非常用備品の準備が望まれる。
、その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	出来ている。	共同生活の中で、利用者のプライバシーを守る介護のあり方を、職員間で話し合い、大きな声での言葉掛けやあからさまな介護にならないように注意し、利用者のプライドや羞恥心に配慮した介護サービスの提供に取り組んでいる。また、コミュニケーションを密に取る事で、拒否をしない対応を心掛けている。	
39		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	出来ている。		
40		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	出来ている。		
41		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	出来ている。イベントの際は職員がお化粧をさせてもらっている。		
42	18	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	出来る方には出来ることはしてもらっている。	併設の本体施設の厨房で作られた食事が提供され、夕食のみ職員が検食を行なっている。来年度から委員会を立ち上げ、意見交換を行う事で、より美味しい食事が提供できるよう取り組む予定である。また、食レクに力を入れ、お好み焼きやカレーライス等の昼食作りや、プリンやドーナツ等、おやつ作りにも取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	記録し見直し、出来ている。		
44		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	出来ている。		
45	19	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	出来ている。	職員は、利用者の排泄パターンを把握し、利用者の表情や仕草を観察しながら、早めの声掛けや誘導を行い、全員、トイレでの排泄を支援している。夜間も、トイレの訴えがあるので、車椅子の方も出来るだけトイレ誘導を行なっている。	
46		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	出来ている。		
47	20	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	曜日等は決めているが、本人の希望あればいつでも時間問わずに入れるようにはしている。	入浴は、週3回を基本としているが、体調不良の場合は、清拭や入浴日を変更する等して対応している。入浴を拒む利用者には、時間を空けて職員が交代で声掛けし、無理強いせずに支援している。浴室、浴槽は、利用者が重度化しても、入浴出来る設備を備えている。今後、季節を楽しめるような工夫をしていく事を検討している。	
48		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	出来ている。		
49		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	医師と相談し行なえている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	本人・家族とのコミュニケーションをしっかりと行い、何を求めているかを引きだすよう努める。		
51	2.1	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	本人・家族とのコミュニケーションをしっかりと行い、何を求めているかを引きだすよう努める。	初詣に出かけたり、併設ケアハウスの行事に参加したり、ホーム玄関前のプランターに花を植え、水やりを行う等、ホームの中だけで過ごす事のないよう、努めている。また、軽食を食べに外出したり、面会に来られた家族と散歩に出かける等、家族の協力を得ての外出支援も行っている。	利用者一人ひとりの希望を汲み取り、近所の散歩や買い物等も含めた、日常的な個別の外出の支援に取り組んでいく事を期待したい。
52		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	小額の金額ではあるが希望に応じれるようにしている。		
53		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人より希望あれば行う。		
54	2.2	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	出来ている。	共用部分は、利用者が安全に暮らせるように、全館バリアフリーを完備し、リビングルームには、利用者の笑顔の写真をたくさん掲示し、季節の飾り等を施し、温かみのある空間作りに取り組んでいる。また、採光や音、温、湿度、臭いに気を付け、清潔を心掛け、利用者が気持ちよく過ごせるよう配慮している。	
55		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	出来ている。		
56	2.3	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	出来ている。	利用者の馴染みの家具や大切な物、家族の写真等、出来るだけたくさん持ち込んでもらい、利用者が安心して暮らせる環境を整えている。また、居室は利用者の「家」であると考え、室内の物は勝手に動かさず、片付け等も、声掛けして、利用者の目の前で一緒に行う事を徹底している。	
57		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	出来ている。		